

平成 29 年度 第 4 回実務者会議

日 時	平成 29 年 9 月 7 日 (木) 午後 2 : 0 0 ~ 4 : 0 0	書記
場 所	厚木市保健福祉センター 5 階 視聴覚室	
出席者	厚木医師会 (東名厚木病院)、厚木市身体障害者福祉協会、厚木市手をつなぐ育成会、厚木市自閉症児者親の会、精神保健福祉促進会フレッシュ厚木、厚木地区知的障害施設連絡会 (野百合園)、厚木市障害者福祉事業所連絡会 (三田つばさ作業所)、厚木市・愛川町・清川村地域精神保健福祉団体連絡会 (共同代表)、厚木市居宅介護事業所連絡会 (スマイルサポート)、社会福祉法人神奈川県総合リハビリテーション事業団七沢自立支援ホーム、公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会県央支部、厚木市民生委員児童委員協議会 (睦合北地区)、相談支援事業所連絡会 (ハートラインあゆみ)、厚木市地域包括支援センター (睦合南包括支援センター)、厚木市教育委員会、特別支援学校 (伊勢原養護学校)、(えびな支援学校)、厚木児童相談所、厚木保健福祉事務所、厚木市社会福祉協議会、厚木市福祉総務課 事務局：厚木市障がい福祉課、厚木市障がい者基幹相談支援センター (敬省略)	

内容

1 開会 (司会：厚木市障がい者基幹相談支援センター)

・資料確認

今回は各プロジェクトチームの上半期の報告をさせていただき、10 月に開催される代表者会議への報告事項について、ご意見を伺いたい。

議事進行 司会 ⇒ 議長 (ハートラインあゆみ)

2 議題

(1) プロジェクトチーム実施状況報告

協議会の取組について各プロジェクト担当者より報告を行った。

・相談支援プロジェクト

相談支援専門員に求められる役割や期待はとて大きく、人材育成として G S V を定期的に開催。今年度は権利擁護に焦点を当てて、成年後見制度についての研修会を実施した。意思決定支援のプロセスについても触れながら、今後は計画相談支援の中にどのようにそれらを取り入れながら進めていくかが課題である。

・一貫した子育て・療育支援プロジェクト

医療、福祉、教育を繋ぐためのツールとしてのマイサポートブックの活用と、放課後等デイサービス事業所が多数あり、特色等の情報を保護者や相談支援専門員も把握し辛くなっていること、この 2 つの課題を中心に取り組んできた。一貫した子育て・療育支援体制を構築していくためには、他機関の連携と情報共有が不可欠であり、プロジェクトの委員が放課後等デイサービス事業所連絡会に参加することや、幼稚園協会等への働きかけも必要であるとの提案もいただいております、相互交流のあり方についても検討を行っていきたい。

- ・居住確保プロジェクト

障がい者理解については、まだまだ啓発が足りない状況。地域で生活することが、障がいを抱える方にとっていかに大変だが、素晴らしいものか理解してもらうためには、当事者の声を聞くことが有効であると昨年度の当事者発表から感じる事ができた。下半期以降も引き続き、普及啓発の方法を検討していくとともに支援者同士が協力できるような体制を整えていきたい。

- ・防災プロジェクト

障がい者の防災は、地域住民の理解と協力が不可欠であるため、地域づくりのプロジェクトに位置付け、検討を重ねているところである。地域住民をはじめ、庁内の様々な部署に協力していただくことになり、地域防災をテーマにした大きなプロジェクトになっている。地域の実情にあった防災体制の構築のため、地域の要望を出来る限り取り入れてプロジェクトの推進に努めたい。

- ・就労支援プロジェクト

障がい者の就労支援の強化に向け、平成 30 年度から就労相談専門員を配置し、就労相談対応、企業訪問等による企業開拓、各事業所や特別支援学校等の関係機関との連携などを実施していくために、どのような役割を担ってもらうことが就労支援の強化に繋がるか、このプロジェクトで検討したものを厚木市へ提案していきたい。

(2) 代表者会議への報告内容の検討及び確認

<意見交換>

(厚木地区知的障害施設連絡会)

- ・居住確保プロジェクトについて、障がい者の居住確保が難しいという報告があり、失敗例から課題を拾い上げていくことも大切だと思うが、それよりも障がいの方が地域に居住してどんなに幸せになったかという成功例をまとめて報告してくれると良いと思う。また、防災プロジェクトについては、災害時、障がい特性から、指定避難所から協定施設に移動することでパニックになる方もいると考えられるので、直接協定施設で受け入れできると良いと考えており、協定施設ワーキングではその点について検討をしている。ルール作りは、皆さんのご意見を伺いながら進めていきたい。

(事務局) 先日、事務局が鳶尾 4 丁目自治会の防災訓練に参加させていただいた。当日、厚木市身体障害者福祉協会の委員の方も参加をされていたと思うので、何かご意見をいただけないか。

(厚木市身体障害者福祉協会)

- ・当日、自分も障がい者であり、避難場所など、いざという時のことを知っておかなければいけないと思い参加した。民生委員から高齢化が進んでいることを聞き、あと数年したらどうなってしまうのかという恐怖心がある。しかし、近隣に支援してくれる人がいること、災害時に仮設トイレになる設備がある公園の場所を知ることができたので、安心した。今後も会議に出席するなど、協力をしていきたいと思う。

(厚木地区知的障害施設連絡会)

- ・ 防災訓練を実施した夜に、鳶尾4丁目自治会の定例役員会があり、会長から要支援者登録の報告があった。防災訓練に参加された要支援者もいるとのことだったが、参加されなかった要支援者を含め、登録された方全員の避難支援を行うための仕組みをどう構築していくかが課題だと話をした。

(議長) 防災については荻野地区をモデルとして取り組んで、その成功例を他の地区でも活かしていくと考えていると思うが、地域の見守りとなると、民生委員の負担はどうか。

(厚木市民生委員児童委員協議会)

- ・ 地域の見守りとなると、民生委員が広い範囲を担当しなければならず、また、自治会に入っていない方の中にも要支援者がいると思われるので、実際に民生委員がどれだけの人の支援ができるのかということは、わからない。自治会と民生委員、各種団体の連携が必要である。私の地区には神奈川工科大学があり、アパートに若い学生さんがいるのでそういった若い人たちに協力してもらうことはできないかななどの話も出た。

(厚木市自閉症児者親の会)

- ・ 協定施設に直接避難する仕組みについてですが、自閉症の方は環境変化が何度もあることが苦手なので、指定避難所から協定施設に移動するよりも、直接協定施設に避難できたら良いと思う。施設側の空間の提供が必要であるとともに、施設職員がどれだけ集まれるかわからないなど、多くの課題があると思うが、直接協定施設に避難できると親としては安心である。

(厚木地区知的障害施設連絡会)

- ・ 施設側としては、事前に見学をしていただき、いざという時に備えておいてもらおうと安心。どこまで実現できるかわからないが、協定施設ワーキングで検討していきたい。

(厚木市自閉症児者親の会)

- ・ 相談支援事業所の業務が多い、利用計画の事業所が少ないなどの報告があったが、人手不足だから増員すればいいというわけではない。また、意思決定支援の充実を図るために今後どのように進めていくのか。意思決定支援が進まない一因に、親が代わりに決定してしまうことが考えられるので、意思決定支援がいかに大切なことなのかを親に周知するような機会があると良いと思う。

(事務局) 相談支援専門員が足りない状況は、厚木市だけでなく他市町村でも同様である。

相談支援専門員になるために県が行っている初任者研修を、今年度は10名程度の方が受講し、資格を取得しているが、資格取得者全員が相談支援業務に従事するわけではないので、研修に参加した方は、できるだけ相談支援業務に従事してもらいたいとアナウンスをしている。事業所に働きかけをしていくことも相談支援プロジェクトの役割と考えている。

意思決定支援については、相談支援専門員の仕事として本人の思いをきちんとアセスメントし、それを保護者に伝えていくことが大切だと思っているので、相談支援専門員がアセスメント力をつけていくことが課題の一つだと思う。

(厚木市自閉症児者親の会)

- ・不登校児の居場所づくりとして8月に、親の会の主催で、神奈川工科大学の教授に協力していただき、ロボットのプログラミングを行いました。2名の不登校児が参加し、楽しんでくれたようである。不登校児の保護者の気持ちを聞いたところ、普段から行くことができる居場所が欲しいということであった。また、教育委員会の適応指導ルームにも行けない子どももいて、日中、常に子どもと向き合っているとお互いにストレスを抱えるようになり、子どもが学校に行けないのは自分が悪いなどマイナスの意識を持つようになって、成功体験ができる機会がないとも言っていたので、定期的に居場所づくりを試していただけると良いと思う。

(事務局) 不登校児の居場所づくりについてだが、当日見学をさせていただいた。普段学校に行きたがらないお子さんが、集中してプログラミングに取り組んでいる姿を拝見し、大きな成果があると感じた。

今後どのような形で居場所づくりを行っていくかは、プロジェクトで検討していきたいと思う。

(厚木市自閉症児者親の会)

- ・平成30年度からの就労相談員の配置について、どの程度までの支援になるのか。生活支援まで考えているのか。

(事務局) 就労相談員の役割については、現在は、障がい者基幹相談支援センターに配置することを想定して検討をしているが、決まっていないことが多く、プロジェクトでは広く皆さんからの意見を伺ったところ、なかぼつセンターのような機能を持たせてはどうかなどの具体的な意見もあったが、検討中である。

(厚木市自閉症児者親の会)

- ・なかぼつセンターの職員1人で200人以上のケースを持っており、登録しても連絡も面接もできない状況が続いていると聞く。もっと身近に就労の相談ができる場所があればと、親の会でも話題に出ている。発達障がい者は困った時に発信できない人が多く、我慢しすぎて、こちらが気付いた時には退職してしまうケースもあるので、ぜひ身近に相談できる人が生活支援から関わってくれることを希望する。

(公益社団法人神奈川県宅地建物取引業協会県央支部)

- ・来週の宅建協会の集まりで、居住確保プロジェクトで作成した資料を各不動産業者に配布し説明をしようと考えている。

(議長) 事務局からの報告と委員からの意見を次回の代表者会議に報告をしても良いか。

⇒了承。

プロジェクト以外で、下半期に取り組んでほしい課題はなにかあるか。

(厚木市障害者福祉事業所連絡会)

- ・昨今、風水害（台風やゲリラ豪雨）が増えている。昨年厚木市内で避難勧告が出た際に、自事業所は開所をしたのだが、判断基準がなく、困っている。閉所することで困る利用者や家族がいることがわかっているため、開所したが、判断が正しかったのかと迷うこともある。ガイドラインのようなものがあったら良いと思う。

(事務局) 厚木市内であっても場所によって状況が異なるので、一概には言えないが、何か基準があった方が良いとは思う。貴重なご意見としていただく。

3 閉会

挨拶 副議長（厚木市社会福祉協議会）

以 上

次回開催予定

平成 29 年 11 月 2 日（木）午後 2 時から
厚木市保健福祉センター 5 階 視聴覚室